

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立し、職場で十分に能力を発揮できるようにする為、働きやすい環境の整備、制度をより利用しやすい企業風土醸成を目的として行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 21 年 6 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日まで

2. 内容

### 【目標 1】育児休業制度の利便性をあげる為休業期間を延長する

《対策》1.育児・介護規程の改定 平成 21 年 7 月

- ・ 保育所に入れない等の理由がある場合の休業期間を 2 歳の誕生日までから 2 歳の誕生月以後の 4 月末日までとする

### 【目標 2】短時間勤務利用のニーズを踏まえ、より柔軟な働き方ができるよう勤務時間の選択制を導入し、対象期間を延長する

《対策》1.育児規定の改定 平成 21 年 7 月

- ・ 短縮時間を選択制にする（6 時間勤務、7 時間勤務）
- ・ 短時間制度利用期間を小学校始期までから小学校 3 年生まで延長する

### 【目標 3】イベント休暇の新設

《対策》1.就業規則の改定 平成 21 年 7 月

- ・ 入学式、卒業式の出席を目的とした有給休暇 3 日の新設

### 【目標 4】家族参観日の実施

《対策》1.社員の子供、家族の会社見学を実施 平成 21 年 8 月

### 【目標 5】制度周知促進のため情宣活動を行う

《対策》1.社内 LAN 掲示「イーウェルリブラ」の更改、活用 平成 22 年度

平成 21 年 5 月 28 日  
株式会社 イーウェル